

午前十時 零分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十六年第三回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

三 番 市 原 隆 生 君

五 番 麻 生 健 君

十九番 山 本 一 成 君

以上の三名の方々をお願いいたします

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から九月十五日までの十四日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から九月十五日までの十四日間と決定いたしました。

次に日程第三により、継続審査中の議第三十二号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを上程議題といたします。

総務文教委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について、御報告願います。

総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・平野文活君登壇）

○総務文教委員会委員長（平野文活君） 去る三月の定例会において当委員会に付託を受け、継続審査中の議第三十二号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、八月二十七日に委員会を開会し、審査いたしましたので、その審査の経過と結果を報告いたします。

さきの三月定例会において、別府市緊急財政再生宣言と銘打って行財政改革に取り組んでいるこの時期に、本市議会においても議会改革を行う中で一定の方向性が見出せるまで継続審査とすべきとして、今日まで委員会において継続して審査をしているところでありますが、本委員会及び各会派からの要請により、四月四日に議長の諮問機関である議会改

革推進委員会が設置され、議会改革案に関する項目について現在まで七回の審議があり、その答申が近いうちに出されることを勧告し、その結果をもって対処すべきであるとの観点から、閉会中も引き続き継続審査とすることの意見がなされ、採択の結果、全員異議なく閉会中も引き続き継続審査とすることに決定した次第であります。

以上、まことに簡単であります。委員長報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告及び討論の通告はありませんので、これより採決を行います。

上程中の議第三十二号別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてに対する委員長報告は、さらに閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。議第三十二号については、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議第三十二号は、委員長報告のとおりさらに閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第四により、議第七十八号平成十六年度別府市一般会計補正予算（第四号）から、議第八十六号市長専決処分についてまで、以上九件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成十六年第三回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて、今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

まず、六月二十一日には、本市が申請しておりました「世界の健康回復都市『別府』きれい・元気づくり（ONSEN・ツーリズム）」が、国の「地域再生計画」に認定をされました。

多種多様な温泉文化等の資源を活用した「健康サービス」、「スポーツコンベンション誘致」、「国際化・アジアとの連携」及び「夜のにぎわい拠点づくり」の四点を柱とし、市民の皆様が住みやすいまちづくりを推し進め、産・学・官が協働して地域経済の活性化や雇用の確保を図ることを目的とする本市の提案が認定をされたものであります。この認定により、イベント等における道路使用許可の円滑化など、早速、先般開催された「リバイバルワイワイ市」などにその活用が図られたところであります。この認定を契機として、今後とも「別府観光の再生」に向け、不退転の決意で臨んでまいりたいと思います。

「市民が主役のまちづくり」、「市民本位の市政」を実現するため、昨年七月、「市民ふれあい談話室」を開設し、現在まで二百三十人を超える市民の皆様と直接対話し、多く

の御意見や御要望をお聞きすることができました。

さらに、本年度からはより多くの市民の皆様の御意見・御要望をお聞きするため、新たに「おでかけふれあいトーク・市長と語る会」を市内各所で開催することとし、七月六日、この「市長と語る会」が、鉄輪地区を皮切りにスタートいたしました。市民の皆様と直接対話する機会をふやし、より多くの御意見・御要望を今後の市政運営に生かし、「市民が主役のまちづくり」、「市民本位の市政」の実現に向け努めてまいりたいと考えております。

また、この「市長と語る会」と並行して、「まちづくり出前トーク」が本年八月からスタートいたしました。この「まちづくり出前トーク」は、市の事務事業に対する取り組みや市政の重要課題などについて、市民の皆様の要望に応じ職員が直接その地域に出向き、これら市政に関する事項を説明することで、市政に対する御理解を一層深めていただくことを目的とするものであります。このようなさまざまな機会を通して、市民の皆様の支持と信頼に支えられた「協働のまちづくり」に努めてまいりたいと考えております。

七月十二日には、西部地域児童福祉施設（仮称）の新築工事安全祈願祭がとり行われました。この施設に鶴見保育所を移転するとともに、西部地域子育て支援センターと西部児童館を併設した複合施設として、来年四月にオープンする予定であります。

子供たちが楽しく過ごし、保護者の皆様が子育ての悩みを解消し、異なる年齢の子供たちや異なる世代の皆様が互いに交流する場として、全国に誇れる子育て支援の拠点となる施設にしたいと考えております。この施設では、子育て支援に関する情報の収集と提供を行うとともに、子育て支援のネットワークづくりを推し進め、必要な情報やさまざまなサービスを提供することができるよう、複合施設としての特徴を生かした多機能型施設を目指してまいります。さらに、本市が「子育てしやすいと実感できるまち」になるよう、地域のすべての子育て家庭の支援に努めてまいります。

七月十四日には、道路里親制度委嘱式を行いました。この制度は、地域の住民や企業、団体などの皆様にボランティアとして道路の美化に取り組んでいただくものであり、この制度を通して市民憲章にある「美しい町をつくりましょう」、「温泉を大切にしましょう」、「お客さまをあたたく迎えましょう」を推進し、地域への愛着と誇りをはぐくむことを目的とするものであります。

この制度の参加については、十三団体、二百十七人の方々から申し込みがあり、本年度は県道四路線、市道二十一路線の合計二十五路線、道路の延長にして約五・六キロメートルの清掃活動をお願いすることとなりました。今後とも、市民の皆様の「参加」と行政との「協働」により、市民憲章の推進に努めてまいりたいと考えております。

七月二十三日から八月二十九日までの間、名称も新たに、市制八十周年温泉遊園地別府八湯祭「夏の宵まつり」が開催をされました。今回は、別府まつり協会の夏のプロモーシ

ョン実行委員会において、夏に開催されるさまざまなイベントを一体化することが決まり、従来の「納涼音頭大会」や「納涼花火大会」に加え、十三年ぶりに復活した「リバイバルワイワイ市」、市内各所で行われる伝統的な夏のまつり「スパビーチカフェ」、「別府八湯ないと・つあー」、「サマーオンパク」など、これらのイベントが全市的な「まつり」として展開されました。新たにスタートしたこの「夏の宵まつり」の情報を積極的に発信し、本市の夏のまつりとして定着を図るとともに、この「夏の宵まつり」が、市民や観光客の皆様楽しんでいただける「まつり」として充実・発展し、「別府観光の再生」の一翼を担っていただくことを期待いたしております。

八月二日には、次世代育成支援行動計画策定審議会を設置いたしました。昨年七月に制定された「次世代育成支援対策推進法」において、市町村は、育成支援対策の推進を図るための行動計画を策定することとされました。この行動計画の策定に当たっては、子育て家庭を対象としたニーズ調査を実施し、その結果を本年七月号の市報で市民の皆様にお知らせしたところであります。

次代の社会を担う子供が、健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を目指す「次世代育成支援対策推進法」の目的の実現はもとより、このニーズ調査の結果を踏まえた地域における子育て支援などについて、本市にふさわしい行動計画の策定を審議会にお願いいたしました。今後とも、次代を担う子供の育成や急速に進む少子化の対策に、積極的に取り組んでまいります。

八月二十四日には、楠港埋立地に誘致する企業の選定について、別府市楠港埋立地誘致企業選定委員会から、その選定結果の報告を受けました。

この場をお借りして、これまでの委員の皆様方の多大な御尽力に感謝とお礼を申し上げます。

今後は、この委員会の報告を尊重し、中心市街地活性化のため、ひいては本市の観光と経済の振興・発展のため、議会の御意見や市民の皆様方の御要望を踏まえ、市内部において十分に協議・検討を重ね、慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、八月二十七日には、行財政改革を推進するため、「行政改革推進計画」及び「緊急財政再生プラン」を取りまとめ、これを公表いたしました。

国の「三位一体の改革」に伴い、国と地方とのあり方を模索する中、地方交付税等の予測を上回る減額により、地方の財政は逼迫したものとなっております。現時点での本市の財政収支の見込みでは、本年度や来年度は一定の均衡を保つことができるものの、平成十八年度以降は大変厳しいものとなっております。これらの点を踏まえ、ごみ収集等については、一部民間委託等により民間活力を導入し、公共施設の有効利用の観点からは、これら施設の廃止も含めた見直しを行うことといたしました。さらに、将来に備えた組織や機構の見直しを実施すべく、現在、その作業を行っているところであります。

地方公共団体の運営は、国の施策に大きく左右される仕組みとなっており、現在の国の状況を考慮すれば、さらなる行財政改革の取り組みが必要となることは十分に予想されることであり、避けては通れない課題であると認識をいたしております。

将来の「元気なべっぴん」を創造するため、職員一丸となって着実にこの行財政改革に取り組んでまいりますので、議員各位、市民の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。以上、市政諸般についての報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。今回補正する額は、四億六千三百万円でありまして、これを既決予算に加えますと、三百九十一億三千百七十万円となります。

総務費では、平成十五年度一般会計歳入歳出決算において剰余金を生じたので、これを地方財政法第七条の規定により、別府市財政調整基金に積み立てるとともに、後年度の財政状況を勘案し、別府市職員退職手当基金に積み立てることといたしました。

また、「特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた」の設立に伴い、この法人に参画するための負担金を計上するとともに、市制施行八十周年記念事業「なつかしの湯のまち別府歴史文化展」に提供された写真等の歴史的な資料を図録として残すため、この図録の作成に要する経費を計上しております。

民生費では、小規模作業所及び小規模通所授産施設の事業運営にかかる補助並びに民間公共的施設バリアフリー化整備推進事業にかかる補助に要する経費、「養護老人ホーム選定委員会（仮称）」の設置に要する経費を計上しております。

農林水産業費では、四年ぶりに本市で開催される「大分県農林水産祭」の開催補助金を計上しております。

商工費では、緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金を活用した中心商店街の空き店舗実態調査及び別府市防災マップの見直しに要する経費を計上しております。

土木費では、県道別府狭間線の改良工事に合わせ、浜脇地区の交通アクセスの向上を図るため、市道北町東別府停車場線の道路用地の買収にかかる経費を計上しております。

教育費では、県の地域振興事業調整費補助金を活用した「少年自然の家おじか」のログハウス及び木製ベッドの購入にかかる経費を追加計上しております。

次に、特別会計補正予算であります。今回補正する額は、四千八百五十万円でありまして、これを既決予算に加えますと、五百六十二億七千八百十三万二千元となります。

競輪事業特別会計におきまして、中小競輪場施行者競輪振興事業助成金を活用した競輪資料館「別府競輪場ふれあい会館（仮称）」の建設に要する経費及び競輪場駐車場の街灯整備に要する経費を計上しております。

次に、予算外の議案については七件を提案しておりますので、その主なものについて御

説明申し上げます。

まず、議第八十一号は、本市における男女共同参画社会の形成をより推進するため、「湯のまちべっぴん男女共同参画都市宣言」をしようとするものであります。

議第八十二号は、中央浄化センターガスタンク設備更新工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

また、議第八十三号及び議第八十四号の二件は、別府市土地開発公社の所有にかかる土地の取得について、同条例第三条の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

議第八十五号は、国土利用計画法第八条第七項の規定に基づき、「別府市国土利用計画」を変更することについて、同項が準用する同条第三項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清成宣明君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

○監査委員（櫻井美也子君） 平成十五年度別府市水道事業会計決算の概要説明をさせていただきます。

ただいま上程されました議第八十号平成十五年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第三十条第二項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は二十八億八千九百五十三万九千円に対し、支出は二十四億五千八百八万四千元で、これに当年度の仮払消費税二千九百二万五千元を加え、差し引きいたしますと四億二百四十二万九千円が、当年度の純利益として計上されています。

次に資本的収支でございますが、企業債や工事負担金などの収入は一億八千三十三万七千円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は十億百四万一千円、差し引き八億二千七十万四千元の収入不足額となっています。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金三億九千二万四千元、当年度分損益勘定留保資金六千五百二十二万一千円、当年度利益剰余金処分量三億三千七百十三万五千元、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額二千八百三十二万五千元で補てんされております。

なお、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金の四億二百四十二万九千円は、減債積立金として三億三千七百十三万五千元、建設改良積立金として六千五百二十九万五千元を翌年度に処分するよう予定いたしております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の一日の配水能力は八万一千八百三十立方メートル、一日の平均配水量は五万三千百八十五立方メートルであり、利用率は六五％で、前年度と比べ八・四ポイント上昇しております。また、一日の最大配水量は六万三百四十七立方メートルで、最大稼働率は七三・七％となっており、施設能力に余裕があると言えます。

次に、給水原価は百四十二円六銭で、供給単価は百六十四円四十一銭となっており、前年度に比べ給水原価は三円二十三銭上がり、供給単価は四十六銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員一人当たりの給水量は十七万九千六百三十七立方メートルで、前年度に比べ四千九百四十二立方メートル、営業収益は三千三十三万九千二百九十九円で、前年度に比べ六十一万七千五百五十九円、給水人口は千三百八十人で、前年度に比べ六十人それぞれ増加しております。

以上、決算審査内容につきまして概略を申し上げましたが、水道企業の経営におかれましては、水需要の低迷に伴う営業収入の減少が続く中で、安定給水確保のため、各種建設改良事業の継続や、施設の維持管理、企業債の元利償還、さらに安全な水を供給するための水質管理体制の強化など、ますます厳しい経営状況になることが予想されます。したがって、事業運営に当たりましては、経済活動や経営環境の変化に対応して収益率の向上に取り組むことはもちろん、IT化の推進や民間委託の積極的な導入、事務事業の効率化を図りながら市民サービスの向上に努め、今後とも良質な水の安定供給に一段の努力を払われることを要望するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なもの認められたところであります。平成十五年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（清成宣明君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日九月三日から五日までの三日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は九月六日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十六分 散会